

## 鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
枕崎市	出産・育児	幼稚園就園助成金交付事業	★ 幼稚園に就園させている2人目の児童から1人につき月額4千円を年2回に分けて支払います。市内に住所を有し幼稚園に2人以上就園させている世帯の世帯主の方が対象になります。
枕崎市	出産・育児	放課後児童クラブ(学童保育)	★ 保護者の就労などにより、放課後の家庭保育が困難な小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を支援します。  開設日原則、毎週月曜日から土曜日まで(日曜日、祝日は原則休みです。)
枕崎市	出産・育児	ファミリー・サポート・センター	★ 育児の援助を受けたい方と行いたい方が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織・有償のボランティア活動を設置・運営しています。
枕崎市	出産・育児	子育て支援パスポート事業	★ 事業に協賛する企業や店舗が、パスポートを提示した対象世帯に、割引や独自の優待サービスなどを提供することで、子育て家庭を応援する仕組みです。 なお、この事業で受けることのできる子育て支援サービスは、協賛いただく企業・店舗の善意により提供されるものです。  対象：鹿児島県内に在住する妊娠中の方及び18歳未満の子どもがいる世帯
枕崎市	出産・育児	病児・病後児保育	★ 児童が病気あるいは病気の回復期にあるため、保育所等での集団保育が困難な状態にあり、かつ、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等やむを得ない事由のため家庭で保育ができない状況にある場合に、一時的にお子様を施設でお預かりして、保育を行うものです。  対象：0歳児(生後6か月)から小学校6年生までの児童 (枕崎市に住所を有する児童は、市民税の所得割課税額等に応じて利用料の軽減あり) 利用時間：月曜日から金曜日は午前8時から午後6時まで 土曜日は午前8時から午後1時まで 休所日：日曜日及び祝日 年末年始(12月30日から翌年1月3日)
枕崎市	出産・育児	子ども医療費助成制度	★ 0歳～中学校第3学年修了(15歳に達する最初の3月31日)までの、保険診療分の医療費を全額助成します。 支給資格取得日  出生の方：出生の日から 転入の方：県外から転入は転入日から 県内から転入 1日転入はその日から 2日以降転入は転入の翌月から  ※転入の方は前住所地での課税証明書が必要です。 ※診療月から2年を超えると申請できません。